

(様式 1)

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	桐生市一般廃棄物処理基本計画（案）
意見募集の趣旨	<p>本計画（案）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、一般廃棄物に係る施策や生活排水処理に関する施策を中長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的に推進していくための計画です。</p> <p>現計画は、令和7年度が最終目標年度になるため、本計画（案）の期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間になります。</p> <p>この度、桐生市廃棄物減量等推進審議会を経て、「桐生市一般廃棄物処理基本計画（案）」を策定いたしましたので、桐生市市民の意見提出手続に基づき、意見提出手続（パブリックコメント）を実施するものです。</p>
意見を提出できる人	<ol style="list-style-type: none">1 市内に住所を有する個人2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体3 市内の事務所又は事業所に勤務する人4 市内の学校に在学する人5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	令和7年12月1日（月）～令和8年1月5日（月）
意見の提出方法	<p>住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」は、その関係を簡潔に記載してください。）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません。）。なお、決められた書式はありません。</p> <p>(1) 直接提出：清掃センターへ提出してください（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。</p> <p>(2) 郵送：〒376-0122 桐生市新里町野461番地 桐生市清掃センターへ送付してください。</p> <p>(3) ファクシミリ：0277-74-1011へ送信してください。</p> <p>(4) 電子メール：seisosenta@city.kiryu.lg.jpへ送信してください。</p> <p>※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。</p>
参考資料	桐生市一般廃棄物処理基本計画（案）
担当	市民生活部 清掃センター 庶務担当係 電話 0277-74-1010
備考	<ul style="list-style-type: none">・結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したもの を公表することができます。また、提出していただいた人の氏名等の個人情報は公表しません。・個人情報の扱いについては、桐生市個人情報の保護に関する法律施行

	<p>条例に基づき適正に管理します。</p> <ul style="list-style-type: none">提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。
--	--